

退去にあたっての連絡事項

次の事項については、退去されるかたが直接届出をしてください。

1. 水道 《市役所》上下水道課 業務係 Tel 22-2111 (内線 116)
【冬期間は、必ず水抜きをしてください。】
 2. 電気 《北海道電力 滝川営業所》 Tel 0120-12-6565
【必ず、ブレーカーを下げてください。】
 3. ガス・灯油 それぞれの供給業者 《灯油タンク備付け団地以外は撤去》
 4. 住所変更 《市役所》1階 市民課市民年金係
 5. 汲み取り 野村コンクリート工業(株) Tel 22-3138
【トイレが汲み取り式の場合は、臨時の汲み取りを済ませてください。】
 6. かぎ 団地の管理人へお返しく下さい。スペアーとして作った鍵も全部お返しく下さい。
 7. 荷物 物置の中・外まわり・粗大ごみ・電灯・湯沸かし器・カーペット等不用になった荷物を置いたままにしないでください。
※FFストーブのスリーブキャップを取りつけてください。
※ 退去時におけるごみの分別をしっかりと行ってください。
- ※ その他、郵便局・NTT 等必要なところへは、お忘れのないよう届け出をしてください。
- ※ 緊急通報システムを取付けされている方は福祉係（内線 173）で手続きしてください。
- ※ 介護保険等により手すり等をつけた場合も撤去をお願いします。